

中井木菟麻呂が受け継いだ懷徳堂の遺書遺物

——小笠原家に預けられたものを中心に——

竹田健二

中井木菟麻呂が受け継いだ懷徳堂の遺書遺物

——小笠原家に預けられたものを中心に——

竹田健二

はじめに

懷徳堂の学主を歴代つとめた中井家の子孫・中井木菟麻呂が懷徳堂の遺書遺物の保存に尽力したことはよく知られている。明治四十四年（一九一三）十月五日の懷徳堂記念祭にあわせて、十月一日から六日まで、懷徳堂記念会が大阪博物場美術館において懷徳堂展覧会を開催した際、木菟麻呂は家蔵の懷徳堂関係遺書遺品を多数出品し、展覧会の終了後はそれらを大阪府立図書館に寄託した。木菟麻呂はその後、昭和七年（一九三二）と昭和十四年（一九三九）との二回に分けて、寄託していた遺書遺品を財団法人懷徳堂記念会に寄贈した^{注1}。

昭和二十四年（一九四九）十二月、財団法人懷徳堂記念会は、木菟麻呂の寄贈したものを含む蔵書三万六千冊を大阪大学に寄贈、大阪大学に懷徳堂文庫が設けられた。現在、大阪大学附属図書館総合図書館の懷徳堂文庫には、その後蒐集されたものを含めて約五万点にもものぼる資料が収蔵されている。

この懷徳堂文庫の貴重資料の中で、中井家由来の遺書遺品が特に重要であることは言を俟たないが、懷徳堂の廃校後、それらがどのようにして木菟麻呂に受け継がれるに至ったのかという点については、これまで十分に解明されていない。そこで本稿では、この問題を解明する手がかりを得るべく、二〇一六年に懷徳堂文庫に新たに収蔵された資料をも活用して検討を加える。

一 「懷徳堂遺物寄進の記」

本章では先ず、木菟麻呂が昭和七年（一九三二）に財団法人懷徳堂記念会に寄贈した懷徳堂関係遺書遺物について記した「懷徳堂遺物寄進の記」（『懷徳』第十一号〔昭和八年（一九三三）十月〕所収）に基づいて、木菟麻呂自身が、受け継いだ懷徳堂関係の遺書遺品をどのように認識していたのかという点について確認する。

木菟麻呂は「懷徳堂遺物寄進の記」において、「吾が家の藏品にて大阪府立圖書館に寄託してある懷徳堂遺書遺物と稱ふる物には自から二種類がある」と述べ、その中の一種類は「舊懷徳堂書院の屏障門聯扁額等、純ら書堂に附屬して、寛政再建以後に於ける書堂の裝飾となつてゐた者の中で、今に残存してゐる者」であるとし、これを甲種遺物とする。そしてもう一種類は「整菴竹山蕉園碩果の遺書類、専ら中井氏一家の遺品に屬する者」であるとし、これを乙種遺物とする。なお、木菟麻呂は懷徳堂の遺書遺物と水哉館の遺書遺物とを明確に區別しており、甲種遺物はもとより、乙種遺物の中にも「履軒柚園に屬する水哉館の遺物」は含まれない。そして木菟麻呂はこうした區別について、「舊幕時代には此のやうな

區別はなかつたのであるが、予は便宜上此のやうに別稱してゐるのである」と述べている。

木菟麻呂の言う乙種遺物の定義は、「専ら中井氏一家の遺品に屬する者」、つまり中井家の財産として木菟麻呂が相続したものと理解することができ、甚だ明確であるが、これに対する甲種遺物の定義は、「便宜上」の區別とはいえ、明確さに欠けているように思われる。というのも、木菟麻呂は甲種遺物を更に記録類・扁額門聯類・屏障掛幅類・典籍器物類の五つに区分しており、その中の扁額門聯類や屏障掛幅類、具体的には「白鹿洞揭示額面」（白鹿洞書院揭示）・「懷徳堂講堂楣上小障宋六君子圖」（宋六君子図）・「入徳門聯」・「懷徳堂幅」・「並河寒泉教授が出懷徳堂歌」・「懷徳堂講堂障子 文晁筆歸馬放牛圖」・「懷徳堂繪圖屏風」・「木司令」などは、確かに「純ら書堂に附屬して、寛政再建以後に於ける書堂の裝飾となつてゐた」と見なすことができる。しかし、記録類に分類されている「懷徳堂記録十二冊並に書類十二通」（学問所建立記録・懷徳堂定約附記・懷徳堂内事記・懷徳堂外事記・学校公務記録・懷徳堂義金簿・御同志中相談覚・三宅幸蔵変宅二付御同志中懸合覚・逸史献上記録・義金助成金簿・助成金書類・竹山先生遺状・附 懷徳堂書院揭示）、及び明治四十四年の懷徳堂

展覧会の際に關係書類を収集分類して作成した「懷徳堂文書六卷」、並びに「學問所來歴一卷」、また典籍器物類に分類されている「懷徳堂考定中庸底本一卷」・「中庸錯簡説一卷」・「懷徳堂記帖 桐箱入」・五井蘭洲の「勢語通四冊」・蘭洲先生刪定日本書紀四冊」・「蘭洲先生遺本康熙字典 全函」・「萬年先生論孟首章講義一冊」・「懷徳堂本大日本史 箱入六十冊内三冊闕」は要するに書籍や記録の類であり、「純ら書堂に附屬」するものであるとしても、「書堂の裝飾」の類とは見なし難いからである。私見では、木菟麻呂の言う甲種遺物とは、乙種遺物に分類することのできないもの、つまり中井家の所有物ではなく、懷徳堂そのものに属する遺書遺物と理解するのが妥当である。このことは、木菟麻呂が昭和七年に財団法人懷徳堂記念会に寄贈したのは甲種遺物四十七点のみであり、また「懷徳堂遺物寄進の記」において、重建懷徳堂が建設された後の「或る適當の時期に於て、甲種遺物丈を新講堂に寄進するつもりであつた」と述べていることから首肯できよう。

そして、木菟麻呂自身が「舊幕時代には此のやうな區別はなかつた」と述べていることから窺えるように、こうした甲種・乙種の区分は、懷徳堂が廃校となつた時の、懷徳堂内に存在した財産の処分によ來すると推測さ

れる。すなわち、懷徳堂内に居住する者の私有財産については、それらをそれぞれが引き取り、その上で個人の私有財産と見なすことのできないものについては、それらを懷徳堂に属するものとして預人の中井桐園が引き取つた結果、木菟麻呂が受け継いだ遺書遺品の中には、中井家の所有物と懷徳堂に属するものがあることとなつたと考えられる（注2）。

以上本章では、「懷徳堂遺物寄進の記」の記述に基づき、木菟麻呂は受け継いだ懷徳堂關係の遺書遺品を、中井家の財産（乙種遺物）と懷徳堂に属するもの（甲種遺物）とに区分して理解していたことを確認した。

それでは、木菟麻呂の受け継いだ懷徳堂關係の遺書遺物は、懷徳堂の廃校後、どのような経緯を経て木菟麻呂に受け継がれるに至つたのであろうか。この点に関して木菟麻呂は「懷徳堂遺物寄進の記」において、受け継いだ懷徳堂關係の遺書遺物の中には、廃校後に親戚の小笠原氏に預けられていたものがあると明言している。そこで次章では、その記述を中心に検討を加える。

二 加島村の親戚・小笠原氏

「懷徳堂遺物寄進の記」において木菟麻呂は、小笠原

氏について三箇所で言及している。その一つ目は冒頭の部分である。

甲種遺物には掛幅屏障堂聯等數多くあつたのであるが、多くは明治己巳廢校の際に失はれて、今の遺物は僅に其の一部が残存してゐるに過ぎないのである。此等は廢校の後、乙種遺物と共に大阪府加島村の親戚小笠原氏の庫中に預けてあつたのを、先子の没後、家を東京に移して後は、久しく上野の帝室博物館に託存してあつたのだが、明治四十四年十月、懷德堂記念會の主催にて、大阪博物場美術館に於て、懷德堂展覽會を開設せられた際、乙種遺品及水哉館遺物と共に陳し、閉會後大阪府立圖書館に寄託して、今日に至つたのである。

木菟麻呂はここで、甲種遺物は「乙種遺物と共に大阪府加島村の親戚小笠原氏の庫中に預けてあつた」と述べている。なお、木菟麻呂の父・中井桐園が死去したのは明治十四年（一八八一）、木菟麻呂が正教会のニコライの要請に応じて大阪から東京へと移住したのは明治十五年（一八八二）七月である^{注3}。従つて、この記述をそのまま読むと、木菟麻呂は明治十五年以降、彼が継承し

た甲種遺物を「乙種遺物と共に」すべて東京へ運んで帝室博物館に寄託し、そしてそれらを明治四十四年の懷德堂展覽會に出品したように理解される。しかし、詳しくは後述するように、そうした理解には問題がある。

二つ目は、懷德堂絵図屏風について述べている部分である。

西村碩園博士が海外旅行より歸られた際、網嶼の鮎字にて歓迎會があつて、余も招請に預つたが、同日加島村小笠原氏に預けてあつた懷德堂の刻額や、破れたる竹行李を取り來りて、鮎字の席上に開展したのであつたが、その行李の中には、余も始めて見たる懷德堂の繪圖類や諸種の記録類などがあつたが、懷德堂展覽會の際、それらの繪圖類や家に保存してあつた書類より懷德堂の構圖に關する者を收輯して、大屏風壹双を造つたのが是である。

三つ目は、『萬年先生論孟首章講義』について述べている部分である。

筆者不詳。是も加島村小笠原氏に預けおきたる竹行李の中から見出した者である。その中に學問所の開

講が十月五日であつた事が載つてあつて、それを鮎宇の席上で披露に及んだから、懷徳堂祭典の日が即座に定つたのである。

以上のように、木菟麻呂は受け継いだ懷徳堂関係の遺書遺物の中の「懷徳堂の刻額」、及び「懷徳堂の繪圖類や諸種の記録類」、並びに『萬年先生論孟首章講義』は、懷徳堂の廃校後「加島村小笠原氏に預け」られていたものであり、「繪圖類や諸種の記録類」は「破れたる竹行李」の中に、また『萬年先生論孟首章講義』も「竹行李」の中にあつたとしている^(註4)。

それでは、小笠原氏は、中井家とどのような関係にある「親戚」なのであろうか。この点について木菟麻呂は、「懷徳堂遺物寄進の記」においては特に説明していない。しかし、西村天囚の『懷徳堂考』下巻(五十一)「碩果事略(下)」に以下の記述がある。

碩果歿して後ち、桐園を以て學校預人と爲し、寒泉は教授と爲れり。(因に記す四女は夭し、長女は攝州歌島の醫家小笠原孝治に、四女は並河寒泉に、七女は大坂同心の笹脇正心に、八女は京都の儒醫並河尚教に適けり、)

この記述の中で、中井碩果の長女が嫁いだとされている摂津・歌島の医師・小笠原孝治は、桐園の先妻である霜(並河寒泉と碩果の四女との間の子。木菟麻呂の母。)が明治元年(一八六八)七月に亡くなつた後、翌年十一月に後妻に迎えられた春の父親である^(註5)。このため、懷徳堂廃校の際、碩果の養子である桐園は、碩果の長女の嫁ぎ先であり、かつ自らの後妻の父親でもある小笠原氏を頼り、懷徳堂関係の遺書遺物を預けたものと推測される。

懷徳堂の廃校時に、懷徳堂関係の遺書遺品が中井家の親戚に預けられたことについては、『懷徳堂水哉館先哲遺事』にも記述がある。『懷徳堂水哉館先哲遺事』は、西村天囚が『懷徳堂考』下巻を執筆するにあつて木菟麻呂に資料の提供を要請し、それに応じた木菟麻呂が、明治四十三年(一九一〇)から明治四十四年(一九一〇)にかけて執筆したものである。その下巻(七)には、以下のように記されている。

家藏ノ書器ハ多ク散逸シタレドモ、懷徳堂ヲ引キ拂ヒテ本庄村ニ遷ル時、尚移轉ニ廿八日ヲ費シ、本庄村ノ土藏ニ入レキラヌ者ハ一二ノ親戚ニ預ケタリシガ、其後盜難ニカ、リタル者モアリ、賣却シタル者

モアリテ、現存セル者極メテ少シ、唯貴重品トシテ、先哲手書ノ遺著類ヲ存留セルノミナリ、

懷徳堂を閉鎖した後、本庄村に移住した中井桐園や並河寒泉は、懷徳堂から遺書遺物を二十八日もかけて本庄村へと運び出したのだが、「本庄村ノ土藏ニ入レキヲヌ者」があり、それらを「一二ノ親戚ニ預ケ」たというのである。但し、その親戚の名は記されていない。

注意しなければならないのは、懷徳堂の廃校後、預人の中井桐園と教授の並河寒泉とは、一旦共に本庄村に移住し、その後寒泉は桐園一家と別れて暮らした、という点である。つまり、懷徳堂廃校直後に懷徳堂から本庄村へと運び出された懷徳堂の遺書遺物には、後に木菟麻呂が受け継ぐところとなつた中井家の所有物である乙種遺物と懷徳堂に属する甲種遺物とに加えて、寒泉の所有物も含まれていたと考えられる。

もつとも、寒泉の所有物については、中井家の所有物や懷徳堂に属するものとの間に、区別が設けられていたと推測される。というのも、『懷徳堂水哉館先哲遺事』に、以下のような記述があるからである。

並河教授ハ専ラ學藝ノ事ヲ任ジテ理財ノ途ニ通ゼ

ズ、懷徳堂ノ財政窮迫シテ救フベカラザルニ至リテモ、一二桐園ノ料理ニ任セテ更ニ關知セザル者ノ如クナリシ故、桐園ノ書器ヲ鬻グヲ聞キテハ、先業保護ノ責任ヲ盡サ、ル者トシテ喜バズ、書籍中竹山ノ題簽アル者ナドハ書林ヨリ買ヒ戻シテ、並河家ノ藏書ト為シタル者モアリ

「専ラ學藝ノ事ヲ任ジテ理財ノ途ニ通」じていなかった寒泉は、逼迫する懷徳堂の経営を支えるために桐園が書籍などを売却したことを心良く思わず、「書林ヨリ買ヒ戻シテ、並河家ノ藏書ト為」したというのである。この逸話は、中井家や懷徳堂のものと、寒泉の所有物とが、基本的には区別されていたことを示すと考えられる^(注)。

なお、『懷徳堂水哉館先哲遺事』において木菟麻呂は「一二ノ親戚ニ預ケ」た遺書遺物は「其後盜難ニカ、リタル者モアリ、賣却シタル者モアリテ、現存セル者極メテ少シ」と、それらがほとんど残存していないかのように述べているが、この点についても留意する必要がある。

すなわち、詳しくは後述するように、木菟麻呂は後に自作の漢詩の中で、小笠原家に預けられていた遺書遺物

を指して「一千篇」と表現している。この表現は誇張を含むものだとしても、小笠原氏に相当の量の遺書遺物が預けられていたことを示すと考えられる。上述の通り、木菟麻呂は「懷徳堂遺物寄進の記」においては、「懷徳堂の刻額」、及び「懷徳堂の繪圖類や諸種の記録類」、並びに『萬年先生論孟首章講義』についてのみ、廃校後小笠原氏に預けられていたものと明言しているのだが、他の甲種遺物の中にも小笠原氏に預けられていたものが存在する可能性は否定できず、また乙種遺物の中にも、小笠原氏に預けられていたものが存在した可能性が十分にあると考えられる。木菟麻呂の言うように、親戚に預けられていた遺書遺物の中に盗難などによって失われたものがあるとしても、現存するものが本当に「極メテ少ないのかどうかは定かではないように思われる。

それでは、小笠原氏のところへ預けられていた懷徳堂関係遺書遺物を木菟麻呂が引き取った時期は、いつ頃だったであろうか。小笠原氏に預けていたものを木菟麻呂が引き取った時期、もしくは木菟麻呂が預けた遺書遺物の中身を明確に認識した時期は、懷徳堂の遺書遺物の伝承を理解する上で非常に重要な問題と考えられる。

この問題を解明する手がかりとなるのは、「懷徳堂遺物寄進の記」において木菟麻呂が、小笠原氏に預けてい

た『萬年先生論孟首章講義』等を、「西村碩園博士が海外旅行より歸られた際、網嶼の鮒宇にて歓迎會」があった時に取り出して「鮒宇の席上に開展した」と述べていることである。そこで次章では、この「歓迎會」とはいつ開催された、どのような会合なのかについて検討する。

三 大阪人文会第五次例会

結論から言えば、木菟麻呂の言う「歓迎會」とは、明治四十三年（一九一〇）七月三十日に開催された大阪人文会第五次例会のことと考えられる。

大阪人文会については、多治比郁夫氏が「中之島図書館物語」「大阪人文会」覚え書」（大阪府立図書館報「なにわづ」七二号、一九七八年）において、大阪府立図書館の所蔵する「古い館務日誌」の記述と「大阪朝日新聞から拾った記事」とに基づいて、その活動の概要を既に解明している。もっとも、第五次例会について多治比氏は「館務日誌に記載がなく新聞記事も見つけていないが、人文会は隔月開催が建前だから、7月末に行ったものと考える」と述べるに止まっていた。

しかし、拙稿「資料紹介 懷徳堂記念会所蔵「懷徳堂

記念会記録」(『国語教育論叢』第十七号、二〇〇八年二月)、及び「大阪人文会と懷徳堂記念会—懷徳堂記念会蔵「経過報告第一」を中心に—」(『中国研究集刊』第四十六号、二〇〇八年六月)において述べた通り、一般財団法人懷徳堂記念会が所蔵する資料である「懷徳堂記念会記録」及び「経過報告第一」には、大阪人文会第五次例会が明治四十三年(一九一〇)七月末に開催されたことが記されている。

七月三十日第五次例会ヲ開ク

懷徳堂記念会祭ハ明年十月五日ヲ以テ挙行スルコ

トトシ同會ニ則案ヲ再議ス

同會ハ人文會ヲ以テ主唱者トシ更ニ有力ナル發

起人ヲ推薦スルノ要ヲ認メ發起人推薦委員ヲ置

ク(『経過報告第一』)

七月廿九日大坂人文會第五次例会ヲ網島鮒字樓ニ開

キ前會ニ續キ記念會則案ヲ議決ス其文左ノ如シ(下

略)(『懷徳堂記念会記録』)

例会の開催日について、「懷徳堂記念会記録」では三十日、「経過報告第一」では二十九日と記述が異なるの

だが、両資料の記述から、明治四十三年七月末に大阪人文会の第五次例会が開催されたことは確実である。しかも「懷徳堂記念会記録」の記述から、その開催場所は大阪府立図書館ではなく、「網島鮒字樓」であったことが判明した^(注)。

なお、木菟麻呂の言うところの西村天囚の海外旅行とは、明治四十三年(一九一〇)四月から大阪朝日新聞社が主催した「第二回世界一周会」のことと考えられる。大阪朝日新聞明治四十三年一月三十一日付の第一面の記事によれば、この世界一周旅行は、ロンドンで開催された日英博覧会の見学を目的とするもので、四月六日に横浜を出発し(長崎・神戸からの乗船も可)、四月十六日ハワイー四月二十二日サンフランシスコー四月二十七日シカゴー五月二日ニューヨークー五月十四日リパブルー五月十五日ロンドンー六月三日パリー六月八日ベルリンー六月十一日ペテルブルクー六月十四日モスクワー六月二十五日ウラジオストツクー六月二十八日敦賀到着の予定であった。

さて、「懷徳堂記念会記録」・「経過報告第一」の両記録には、大阪人文会第五次例会に天囚の世界一周からの帰国を歓迎する意味があったことを示す記述や、この例会に木菟麻呂が参加したことを示す記述は無い。また木

菟麻呂の「懷徳堂遺物寄進の記」の記述には、「歡迎會」が「網嶼の鮒宇」、つまり網島の鮒宇楼において開催されたとはあるが、それが大阪人文会と関係するものであることを直接示す記述は無い。このため、これらの資料の記述からは、木菟麻呂の言う天囚の「歡迎會」と大阪人文会第五次例会とが、網島の鮒宇楼で開催された別の会合であつたのか、それとも同一の会合であつたのかを判断することができない。

しかし、この二つの会合が同一の会合であつたことを示す決定的な証拠が得られた。それは、二〇一六年に一般財団法人懷徳堂記念会が購入し、大阪大学に寄託した百五十八点の懷徳堂関係資料の一つである『古漁雜記』である。

『古漁雜記』は、大阪人文会の会員である太田源之助旧蔵資料の一つと考えられ、その中には、明治四十三年六月一日から明治四十四年三月二十五日までの太田の日記が含まれている^(様式)。この日記の明治四十三年七月三十日付の部分には、以下のように記されている。以下、漢文で記されている日記の原文と、それを書き下し文にしたもの^(様式)を示す。

卅日丙申晴至網島酒樓人文会例会圖書館西村天囚先

遊外国君日帰朝故今會特会此家以歡迎之意云此日中井黄裳来会黄裳履軒曾孫也席上展懷徳堂先賢之遺物堂之始成萬年講論語當時聽講録一冊卷末記列席人名物及懷徳堂図竹山真蹟等可知珍也

卅日、丙申、晴、網島の酒樓に至る。人文会あり。例は図書館に會す。西村天囚先に外国に遊び、君日に帰朝す、故に今会特に此の家に會するに歡迎の意を以てすと云う。此の日、中井黄裳来会す。黄裳、履軒の曾孫なり。席上、懷徳堂先賢の遺物を展す。堂の始めて成るに萬年論語を講じたる當時の聽講録一冊、卷末に列席せし人名を記せし物、及び懷徳堂図、竹山の真蹟等あり。珍なるを知る可きなり。

太田の日記によれば、大阪人文会は通常大阪府立図書館において開催されたのだが、七月三十日の例会は網島の酒樓にて開催された。そしてこの会場変更の理由は、西村天囚の帰朝を歓迎するためであつた。また、この例会には中井木菟麻呂（黄裳はその号）が出席し、木菟麻呂は持参した『萬年先生論語孟首章講義』や「懷徳堂図」などを人文会の会員に展示した。

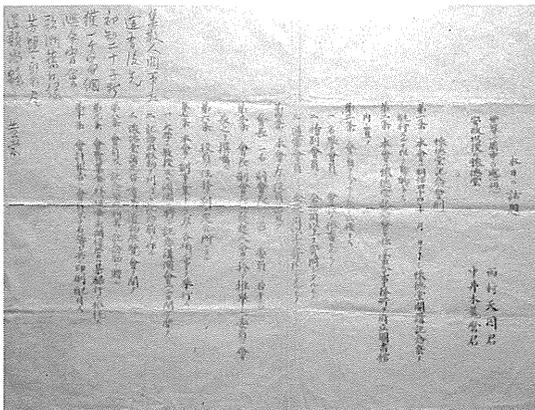
こうした太田の日記の記述内容は、「懷徳堂記念会記

録」と「経過報告第一」とに七月末に大阪人文会の第五次例会が網島の鮎字楼にて開催されたことを裏付けるものであり、日付については、「懷徳堂記念会記録」にある三十日が正しいことを示すと考えられる。また、太田の記していることは、木菟麻呂が「懷徳堂遺物寄進の記」において「西村碩園博士が海外旅行より帰られた際、網島の鮎字にて歓迎會があつて、余も招請に預つた」と述べていること、しかもその席上で、後に「懷徳堂絵図屏風」となされる「懷徳堂の繪圖類」や『萬年先生論孟首章講義』を展示したと述べていることと符合している。従つて、大阪人文会の第五次例会が明治四十三年（一九一〇）七月三十日、西村天因の世界一周からの帰国を歓迎する意味を込めて、通常の例会の会場であった大阪府立図書館ではなく、網島の鮎字楼において開催されたこと、そしてこの例会に中井木菟麻呂が招かれて出席したことは確實と考えられる^{〔注9〕}。

木菟麻呂が大阪人文会第五次例会に出席していたことを証明するものと考えられる資料が、実は懷徳堂文庫の第一次新田文庫の中に収蔵されている。それは、大阪人文会第五次例会の当日配布された資料と見られるものである（図1）^{〔注10〕}。新田文庫の資料は、木菟麻呂が亡くなるまで手元に残していたもので、木菟麻呂の没後は妹

の終子が、終子の没後は終子の養子・新田和子が受け継ぎ、昭和五十四年（一九七九）と昭和五十八年（一九八三）との二回に分けて、新田氏から大阪大学に寄贈された。

問題の資料は、何らかの会合において配布されたものと見受けられるものの、配布された会合の名前やその開催日に関しては何も記されていないため、従来は果たして何の資料なのか分からなかつた。しかし、この資料には、「本日の話題」として「世界一周中の感想 西村天因 / 安政以後の懷徳堂 中井木菟麿」と記され、続いて十箇条からなる未確定段



〔図1〕

階の「懷徳堂記念会則」が記されている(注1)。また、資料の左上部の余白には、次章で検討する、木菟麻呂の作った漢詩が記されている。この漢詩が木菟麻呂の作ったものであることは、木菟麻呂の号である「黄裳」との署名が末尾に書き添えられていることから確実である。

こうした記述内容から、この資料が配付されたのは、西村天因が世界一周旅行から帰国した感想について語り、また中井木菟麻呂も出席して生まれ育った幕末の懷徳堂について語った会合であり、更にその会合では、懷徳堂記念会の会則に関する検討が行われたと見られるが、上述の大阪人文会第五次例会に関する「懷徳堂記念会記録」・「経過報告第一」の記述、及び木菟麻呂の「懷徳堂遺物寄進の記」の記述、並びに『古漁雜記』中の太田源之助の日記の記述から判断して、その会合は、大阪人文会第五次例会にほかならないと考えられる。木菟麻呂は招かれて出席したこの人文会の例会での感動を漢詩に詠み、そしてそれを配付資料の余白に書き記して、大切に手元に保存していたと推測される。

以上本章では、木菟麻呂が「西村碩園博士が海外旅行より帰られた際、網嶼の鮒字にて」開催されたと述べている「歓迎會」とは、明治四十三年(一九一〇)七月三十日に開催された大阪人文会第五次例会だったことを述

べた。従って、木菟麻呂が小笠原氏に預けてあった懷徳堂関係の遺書遺品を直接確認し、おそらくはそれらを引き取ったのは、明治四十三年(一九一〇)七月三十日までのいずれかの時点ということになる。

それでは、それは一体いつのことだったのであろうか。大阪人文会の第五次例会が開催される直前だったのであろうか。それとも、それよりもかなり前のことだったのであろうか。

この問題を解く鍵となるのが、上述の新田文庫の資料、すなわち大阪人文会第五次例会で配布された資料に記されている木菟麻呂の漢詩であると考えられる。そこで次章では、この漢詩について検討する。

四 木菟麻呂の漢詩

大阪人文会第五次例会の時の資料に記されている木菟麻呂の漢詩は、以下の通りである(図2)。

集散人間事

集散 人間の事

相逢有後先

相ひ逢ふに後先有り

初知二十子

初めて知る二十子

新獲一千篇

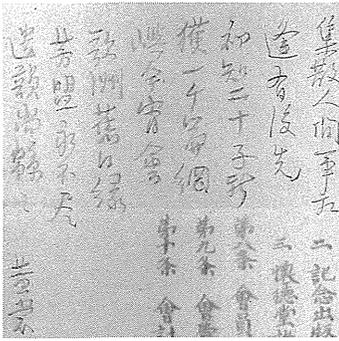
新たに獲る一千篇

網嶼今宵會 網嶼 今宵の会
 歌洲舊日縁 歌洲 旧日の縁
 芳盟永不尽 芳盟は永く尽きず
 遺韻尚綿々 遺韻は尚ほ綿々たり(注12)

特に注目されるのは、「初知二十子 新獲一千篇 網嶼今宵會 歌洲舊日縁」(初めて知る二十子 新たに獲る一千篇 網嶼 今宵の会 歌洲 旧日の縁)の部分である。

「網嶼 今宵の会」とは、網島の鮒宇楼で開催された大阪人文会第五次例会のことを、また「初めて知る二十子」とは、この例会に

(図2)



出席した人文会の会員のことを指していることを見てよからう。更に明治二十二年(一八九九)の町村制施行に際して、加島村と御幣島村と同野里村とが合併して西成郡歌島村(うたしま)となったことを踏まえるならば、「歌洲」とは

旧加島村のことであり、「歌洲 旧日の縁」とは、懷徳堂廃校の後、懷徳堂関係の遺書遺物を旧加島村の小笠原氏に預けていたことを意味していると考えられる。

問題は、「新たに獲る一千篇」という句である。「歌洲 旧日の縁」が、懷徳堂関係の遺書遺物を旧加島村の小笠原氏に預けていたことを指しているとするならば、「新たに」「一千篇」を獲得したというのは、木菟麻呂が大阪人文会第五次例会の直前の時点で初めて、小笠原氏に預けていた遺書遺物を受け継いだ、或いはその存在を認識した、ということの意味すると考えられる。この「新たに」との表現は、木菟麻呂が「懷徳堂遺物寄進の記」において、小笠原氏に預けてあった行李の中に「余も始めて見たる懷徳堂の繪圖類や諸種の記録類などがあつた」と、小笠原氏に預けてあつた遺書遺物を「始めて見た」と述べていることも符合しよう。また、「一千篇」という語には、もとより誇張が含まれているであろうが、小笠原氏に預けられていた遺書遺物は相当の量であり、木菟麻呂の予想を上回るほどであつたことを示すと推測される。

従つて、廃校時に小笠原氏に預けられた懷徳堂関係の遺書遺物は、明治四十三年(一九一〇)七月三十日に開催された大阪人文会第五次例会のおそらく直前まで、小

笠原氏のところに預けられたままであったと考えられる。小笠原氏に預けられていた遺書遺品の内容やその量について、廃校の時点、或いは桐園が死去した時点、更には東京移住の時点で、木菟麻呂がどのように理解していたのかは不明だが、明治四十三年（一九一〇）七月まで、木菟麻呂は小笠原氏に預けてあった遺書遺物を直接見る機会が一度も無く、だからこそそれを「新たに獲得一千篇」と表現したと推測される。

先述の通り木菟麻呂は「懷徳堂遺物寄進の記」において、甲種遺物と乙種遺物とは、懷徳堂の廃校の後「大阪府加島村の親戚小笠原氏の庫中に預けてあったのを、先子の没後、家を東京に移して後は、久しく上野の帝室博物館に託存してあつた」と述べていた。しかし、明治四十三年（一九一〇）七月まで、小笠原氏に預けてあった遺書遺物を木菟麻呂が一度も見えていなかったのであれば、明治十五年（一八八二）七月に東京へ移住した際に、木菟麻呂がそれらを東京へ運んだということとはあり得ない。木菟麻呂が、中井家の当主として受け継いだ懷徳堂関係遺書遺物の全容を知ったのは、大阪人文会による懷徳堂顕彰運動が既に始動していた、明治四十三年（一九一〇）七月のことだったと考えられる。

おわりに

中井木菟麻呂は明治二十五年（一八九二）十一月に中井履軒の『百首贅々』を博文館から出版した際、同年六月に作成した「懷徳堂遺編目録」と、同年七月に作成した「水哉館遺編目録」とを巻末に付している。

木菟麻呂は「懷徳堂遺編目録」の中で、その成立の経緯等について以下のように記している。

維昔我懷徳書院撤帷、圖籍散亂、先哲遺書、亡蓋多矣、書目不備、莫足徵者、今茲首春、余聚書于京畿、得二三書目、稽諸舊藏遺本、逸書篇目可得而知也、於是拾遺補闕、協厥異同、爲懷徳堂遺編目録、凡六十九篇、無書者三十六篇、疑則闕焉、明治壬辰六月癸巳中井生成文謹識

維れ昔我が懷徳書院帷を撤してより、図籍散亂し、先哲の遺書、亡ぶもの蓋し多し、書目備はず、徵するに足る者莫し、今茲首春、余書を京畿に聚め、二三の書目を得、諸を旧蔵の遺本に稽ぶるに、逸書の篇目得て知る可きなり、是に於て遺れたるを拾ひ闕を補ひ、厥の異同を

協せ、懷徳堂遺編目録を為る、凡そ六十九篇、
書無き者三十六篇、疑はしきは則ち焉を闕く、
明治壬辰六月癸巳 中井生成文謹しんで識す。

注

すなわち、合計六十九点の遺書が収録されている「懷徳堂遺編目録」は、当時木菟麻呂が所蔵していた蔵書の情報に加えて、明治二十五年（一九七六）の春に京都で得たという「二三の書目」に基づいて「逸書の篇目」を補って作成された^{（注1）}。

この「懷徳堂遺編目録」に収録されている三宅石庵関係の遺書は、「中庸定本（石菴先生説／竹山先生述）一卷（已刊（石本））」と「萬年先生詩稿一卷（未刊）」との二点だけであり、懷徳堂が官許を得たことを記念して行われた石庵の講義を記録したものとして今日有名な『萬年先生論孟首章講義』は収録されていない。このことは、上述の通り、明治二十五年（一九七六）の時点で木菟麻呂が、「加島村小笠原氏に預けおきたる」懷徳堂関係の遺書遺物をまだ見ていなかったためと考えられる。

もとより、木菟麻呂が懷徳堂の遺書遺物をどのように継承したのかについては、なお不明な点が少なくない。それらの解明は、今後の課題としたい。

（1）大正五年（一九一六）に木菟麻呂は「懷徳堂の刻額」を寄贈しており、厳密に言えば、寄贈自体は三回行われた。注4

参照。

（2）後述するように、懷徳堂の廃校時に堂内に存在した遺書遺物の中には、懷徳堂最後の教授であった並河寒泉の所有にかかるものも存在した。寒泉の没後、その所有物がどのように受け継がれたのかについては、矢羽野隆男・池田光子「並河潤菊家傳遺物目録」翻刻及び解説」（『懷徳堂研究』第五号、二〇一四年二月）参照。

（3）木菟麻呂一家の上京の時期について、羽倉敬尚「懷徳堂師儒四家の系図」（『懷徳』第三十七号、一九六六年十月）、同「中井木菟磨翁の業歴―旧教聖書及び正教聖典の翻譯に献身尽力―」（『懷徳』第四十四号、一九七四年十月）及び竹腰礼子「懷徳堂文庫を守った人―中井木菟麻呂翁の功績―」（『大阪あーかいぶず特集号』No.2、一九九〇年十一月）は、明治二十一年（一八八八）のこととする。しかし、中村健之助・中村悦子「ニコライ堂の女性たち」（教文館、二〇〇三年三月）「第七章ワルワラ中井終子」は、明治十五年（一八八二）八月一日発行の『正教新報』四十号に、木菟麻呂が愛々社（正教会

の出版社)の社員及びニコライ主教の翻訳者として活躍しはじめたことが報じられていると指摘しており、中井家の上京は明治十五年(一八八二)であったと理解するのが妥当と考えられる。

(4) 甲種遺物四十七点の中に「懷徳堂の刻額」が含まれていないのは、「懷徳堂遺物寄進の記」の「懷徳堂幅」のところで述べられているように、大正五年(一九一六)の重建懷徳堂開堂式の際、既に財団法人懷徳堂記念会に寄進されていたためである。なお、注3前掲の竹腰礼子「懷徳堂文庫を守った人―中井木菟麻呂翁の功績―」は、懷徳堂廃校後の遺書遺物に関して、「本庄村への移居は荷物搬入になお二十八日を要し、それでも土蔵に入りきらないものは、大阪府西成郡加島村の小笠原氏や奈良県生駒の淡輪氏、京都の並河氏などの親戚に預けた程であつたらしい。その後、翁(竹田注:木菟麻呂のこと)の上京するに及んで、大半は持参し残りはさらに淡輪氏に預けられた。東京へ持参した書物は主教館の書庫に保存し、その修復・曝書を怠らなかつたが、『七経雕題』『七経逢原』『逸史』などの貴重本は安全を期して帝國博物館に寄託してあつた」と述べている。「本庄村への移居は荷物搬入になお二八日を要し」というのは、後述する『懷徳堂水哉館先哲遺事』の記述に基づくと見られ、また木菟麻呂が上京した際に遺書遺物の「大半」を持参し、また「残り

はさらに淡輪氏に預けられた」とするのは、おそらく注3前掲の羽倉敬尚「中井木菟麻呂翁の業歴」に基づくと推測される。但し、羽倉氏は小笠原氏に預けられたものについてまったく触れていない。詳しくは後述するように、木菟麻呂が上京の際に受け継いだ遺書遺物の「大半」を持参したというのは疑わしい。また、淡輪氏や並河氏に預けられたものは、寒泉の所有物であつた可能性が高いと推測される。

(5) 注3前掲中村健之介・中村悦子『ニコライ堂の女性たち』及び羽倉敬尚「懷徳堂師儒四家の系図」参照。春は、中井終子の母親である。なお、幸田成友『懷徳堂旧記』(明治四十四年十月)所収の、木菟麻呂が作成した「中井氏系譜」によれば、小笠原孝治に嫁いだ碩果の長女の名は「梭子^{サゴ}」である。また、後述するように、加島村は、明治二十二年(一八八九)四月に御幣島村・野里村と合併し、西成郡歌島村^{うたじま}となった。大阪府西成郡役所編『西成郡史』(一九一五年四月。一九七二年八月、名著出版より復刻)参照。

(6) 注2前掲矢羽野隆男・池田光子『並河潤菊家傳遺物目録』翻刻及び解説』によれば、『並河潤菊家傳遺物目録』の末尾には、木菟麻呂が並河尚絵(矢羽野・池田両氏は、並河総次郎のことと推測している)に宛てた明治二十五年(一八九二)一月十六日付の文書が別紙として付されており、その中に「中並所屬不分明 存疑」との記述がある。このことは、懷徳堂

の廃校時、或いは寒泉が木庄村を離れた時点で、中井家や懷徳堂のものと寒泉の所有物との間に、部分的に混在が生じた可能性⁹があること、また懷徳堂の廃校後二十年以上経過した時点で、遺書遺物の所有権の継承に関しては不明な点が存在したことを示している。

(7) 大阪市役所編『明治大正大阪市史』第一巻概説編(日本評論社、一九三四年五月。一九六六年三月、清文堂出版より復刻。)には、「網島の鮎字樓」が明治後期の北区における「多人数の宴會席として名高い」店の一つとして挙げられている。

(8) 太田源之助は、西村天因が大阪人文会での活動として懷徳堂研究に着手した際、『蘭洲遺稿』・『浪華名家碑文集』・『懷徳堂記録』を天因に提供し、その研究を支えた。拙稿「西村天因の五井蘭洲研究と『懷徳堂記録』」(『懷徳堂研究』第七号、二〇一六年二月)、「西村天因の五井蘭洲研究と関係資料」(『蘭洲遺稿』・『鵝肋篇』・『浪華名家碑文集』について)、「懷徳」第八五号、二〇一七年一月)、「懷徳堂文庫新収資料と太田源之助」(『懷徳堂研究』第八号、二〇一七年二月) 参照。

(9) 懷徳堂文庫新田文庫には、中井木菟麻呂の膨大な日記が収蔵されており、木菟麻呂の行動については、その日記の記述から確認することができるものが少なくない。しかし、木菟麻呂は明治四十三年七月六日から八月二十九日の間、大阪聖堂成聖式に出席するために東京を離れて大阪へ出かけており、

当時の木菟麻呂の日記『秋霧記』にはその間の木菟麻呂の行動がまったく記述されていない。このため、木菟麻呂が小笠原家に行った時期など、大阪人文会第五次例会前後の木菟麻呂の詳しい行動について、木菟麻呂の日記から確認することはできない。

(10) この資料は、池田光子「第一次新田文庫暫定目録」(『懷徳堂センター報』二〇〇四(大阪大学大学院文学研究科・文学部懷徳堂センター、二〇〇四年二月)所収)において、E146「中井木菟麻呂懷徳堂関係資料(懷徳堂再建記録他)」として収録されている、B4サイズのものである。

(11) この資料に記されている「懷徳堂記念会会則」が未確定段階のものであることは、例えば第一条について、最終的な会則では「本會ハ明治四十四年十月五日ヲトシ懷徳堂記念祭ヲ執行スルヲ以テ目的トス」との文言であるのに対して、「本會ハ明治四十四年 月 日ヲトシ懷徳堂開講記念祭ヲ執行スルヲ以テ目的トス」と、懷徳堂記念祭挙行の日付が入っており、また字句が一部異なることなどから確認できる。なお、上述の通り、木菟麻呂は「懷徳堂遺物寄進の記」の中で「萬年先生論孟首章講義」について、「學問所の開講が十月五日であつた事が載つてあつて、それを鮎宇の席上で披露に及んだから、懷徳堂祭典の日が即座に定つたのである。」と述べている。しかし、「経過報告第一」や「懷徳堂記念会記録」におい

ては、『萬年先生論孟首章講義』や木菟麻呂についてはまったく触れられていない。

(12) 「遺韻尚綿々(遺韻は尚ほ綿々たり)」の句は、懷徳堂廢校の際、寒泉が校門の門扉に貼付したという漢詩の二句目「臯比狗續尚綿々(臯比狗続して尚ほ綿々たり)」を意識したものでないかと推測される。

(13) 「懷徳堂遺編目録」に収録されている六十九点のうちの三十三点は「書無き者」であるとされており、明治二十五年春の時点で木菟麻呂が所蔵していた懷徳堂関係遺書は、僅か三十三点であったということになる。但し、収録されている遺書のどれが「書無き者」なのかは示されていない。ちなみに、「懷徳堂遺編目録」とは別に作成された、履軒や袖園に関する遺書を収録する「水哉館遺編目録」には、合計百十一篇が収録され、そのうち「今存する所」は八十五篇とされている。なお、「懷徳堂遺編目録」においては、甲種・乙種といった区分は設けられておらず、六十九篇は「石菴先生著書殘編」・「蘭洲先生著書」・「竹山先生著書」・「蕉園先生著書」・「碩果先生著書」に区分されている。また、西村天因は『懷徳堂考』上巻の中で、「懷徳堂遺編目録」について数カ所言及しており、「鷄肋篇を遺編目録に已刊とあるは誤なり」(「蘭洲の著書」と批判を加える箇所もある。但し天因は、「竹山の著述は、其の孫黃裳の編次せし懷徳堂遺編目録に見えたるが、其の外太田蘆隱の遺

を補ひしもの數部あり」(「竹山の著述」と、木菟麻呂を竹山の孫と誤った説明をしている。

〔追記〕 本稿は科学研究費補助金基盤研究(B)「懷徳堂の総合的研究」(研究代表者・竹田健二、課題番号・25284012)の成果の一部であり、二〇一七年一月二十二日に開催されたシンポジウム「懷徳堂研究と女学生文化」(主催・大阪大学懷徳堂研究センター・梅花女子大学・凸版印刷株式会社、共催・懷徳堂研究会、一般財団法人懷徳堂記念会)における講演「懷徳堂顕彰運動と大阪人文会―懷徳堂文庫新収資料『古漁雜記』と太田源之助―」の原稿に、大幅な加筆修正を加えたものである。